

災害時協力井戸

の登録をお願いします！

大規模な災害が発生した場合、市内の広い範囲にわたって断水が発生するおそれがあります。

そこで、飲用以外の生活用水として、災害時に近所の方等に井戸水を提供していただける「災害時協力井戸」の登録を募集します！



どんな井戸が登録できるの？

- 市内にある井戸で、今後も引き続き使用される予定のもの。
- 所有者(管理者)により適切に管理されているもの。
- 災害時、近所の方等に井戸水を無償で提供していただけるもの。

手続きの流れは？

①申請

「災害時協力井戸登録申出書」に必要事項を記入し、防災危機管理室へ提出(郵送可)。

②現地確認

市職員による現地確認を行います。
※水質検査ではありません。

③登録

登録可能な井戸については、所有者へ「災害時協力井戸登録通知書」を郵送。

④公表

同意をいただいた方に限り、登録情報を市ホームページにて公開、地域の自主防災組織等へ情報提供します。

※ご注意

- 洗濯・トイレ等の生活用水としての利用を想定しているため、市による水質検査は行いません。
- 井戸水の提供は所有者の協力意思によるものであり、水質に関して市および所有者は責任を負いません。

【お問い合わせ】川越市 防災危機管理室
住所：川越市元町1丁目3番地1
電話：049-224-5554 FAX：049-225-2895



皆さまのご登録をお待ちしています！